

男女共同参画を進めて こんな姿に

家庭生活で

- 調理、洗濯、掃除などの家事を夫婦で分担して行っている
- 育休中のお父さんが、おむつ交換や沐浴などをしたり公園で子どもを遊ばせたりしている
- 介護が長男の妻などの特定の家族に固定されず、兄弟姉妹が協力したり外部サービスを利用したりしている
- 子どもの進路、住宅購入、大きな支出などを夫婦が対等なパートナーとして話し合っている

職場で

- セクハラ、パワハラなどのハラスメントがない
- 日常的な長時間労働がなく、ワーク・ライフ・バランスがとりやすい
- 育児休暇の取得、リモートワークや短時間勤務ができ、女性は出産後も正規職員として働きつづけることができる
- 管理職に女性が増え、意思決定に女性の視点が生かされている
- 同一労働をしている男女間の賃金差がない
- 性別に関係なくリスキリング（職業能力の再開発・再教育）の機会がある

地域で

- 性別、世代を超えてみんなが地域の活動に参加している
- 町内会、自治会、自主防災組織などの役員・意思決定の場に誰もが均等に参画し、多様な視点が反映されている
- 地域活動を通して人と人のつながりが深まり地域で支え合いながら安心して暮らすことができる

学校で

- お互いの個性を認め合い、一人ひとりの生き方を尊重する男女平等意識が育まれている
- 性別にとらわれない多様な生き方や選択ができることを学び、個性や能力を伸ばしている

各ご相談・問い合わせ先

町の相談窓口 月～金曜日 8:30～17:15 ☎0266-41-1111

- ◇女性活躍推進 教育委員会
- ◇しごと相談 産業振興課
- ◇子どもに関する相談 子育て応援課
- ◇介護に関する相談 保健福祉課
- ◇健康、心身の悩みに関すること 保健福祉課
- ◇小学校・中学校の児童・生徒、教育に関すること 教育委員会
- ◇ほたるの里男女共同参画プランに関すること 教育委員会

☆県の相談窓口 長野県男女共同参画センター あいとぴあ

女性相談窓口 火～土曜日 9:00～12:00、13:00～16:30

..... ☎0266-22-8822

男性相談窓口 金曜日 17:00～19:00 ☎0266-22-7111

☆DV相談 内閣府DV相談プラス 24 時間受付 ☎0120-279-889

☆ほたるの里男女共同参画プラン第 6 次改定版の全文・意識調査結果はこちらから →



ほたるの里 男女共同参画プラン 第6次改定版

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

辰野町男女共同参画社会づくり推進委員会は、この度、ほたるの里 男女共同参画プラン第 6 次改定版を作成しました。住民と行政が知恵を出し合い、協力して一人ひとりが「自分らしく」生き、活躍できる社会を目指していきましょう。

基本目標

一人ひとりが 自ら輝く 共に輝く ほたるの里

基本理念

- (1) 男女の人権の尊重
- (2) 性の特性の尊重
- (3) 活動の自由の尊重
- (4) 政策決定への共同参画
- (5) 国際社会への配慮
- (6) 主体的な取り組み

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、性別にとらわれず誰もが「自分らしく」生きるために、社会のあらゆる場面で多様な選択の機会が確保でき、お互いに責任を担っていく社会です。男性と女性の性差を否定したり、男女の区別をなくしたりすることを目指すものではありません。少子高齢化の進行や経済情勢の急速な変化に適切に対応していくためには、男女共同参画社会を実現する必要があります。

令和 8 (2026) 年 4 月
辰 野 町

基本目標 「一人ひとりが 自ら輝く 共に輝く ほたるの里」のもと、3つの目標と 重点目標を設定し、具体的な施策を講じて男女共同参画社会づくりを推進します。

目標Ⅰ 共に進める意識づくり

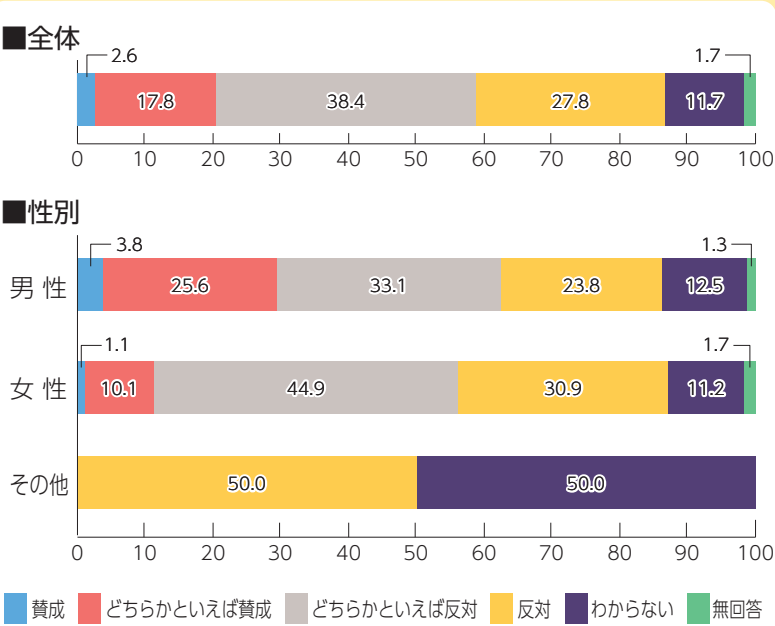
男女双方の意識改革・理解を促進し、人権を尊重し、ジェンダー平等と自立を図る教育・学習を推進します。
さらに男女の特性を認め合い、尊重する社会の実現を目指します。

重点目標の内容

固定的な性別役割の払拭に向けた啓発、あらゆる場における男女共同参画を学ぶ機会を充実させ、一人ひとりの意識改革・理解促進を図ります。
男女が平等な立場で生活していくために、多様性と人権が尊重される環境づくりのための教育・学習機会の充実を図ります。
性別による特有の疾患・健康問題があることについて、理解を深めるための教育・啓発を行い、性別によって生き方や行動を制約することのないように、一人の人間として互いの人権を尊重し理解し合えるよう取り組みます。

固定的性別役割分担意識について

あなたは、性別によって役割を固定する考え方について、どう思いますか。



下部グラフ：男女共同参画意識調査結果（令和7年7月実施）

目標Ⅱ 共に参画できる環境づくり

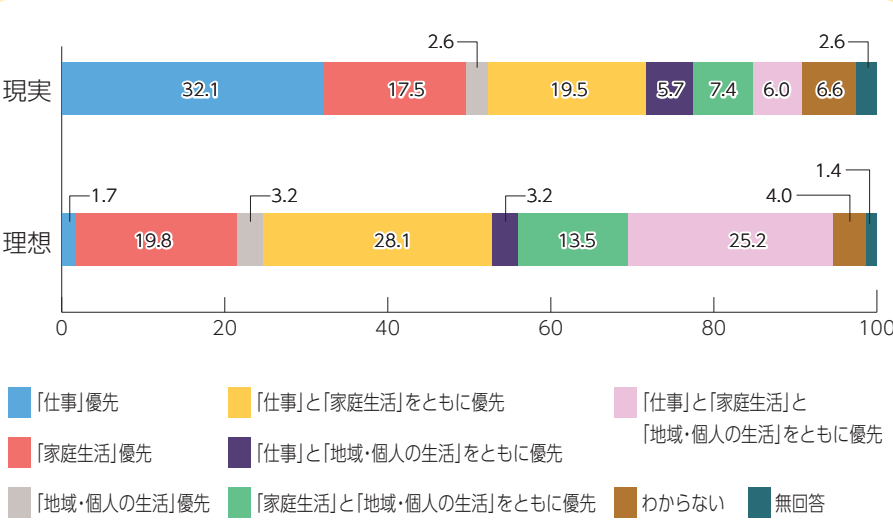
政策・方針決定の場において、女性の参画拡大を図るためにワーク・ライフ・バランスを実現し、職場等における男女共同参画を推進します。
男女共同参画の視点で、魅力ある町の創出を目指します。

重点目標の内容

誰もが対等に生き、調和のとれた活力ある社会を実現するために、性別にかかわらず参画し、政策・方針決定等をする場において、自分の意見を反映させることができる社会を目指します。
性別にかかわらず、個性と能力を発揮し、自己実現が図られる場として働き続けられるよう、男女共に仕事と家庭生活・地域活動等との調和をとるため、多様な働き方改革に様々な主体と連携して取り組んでいきます。
若者、特に20歳代の女性の都市部への流出の背景となっている固定的な性別役割分担意識や性差による偏見等を解消します。
さらに十分な収入とやりがいが見られる仕事やくらしやすい環境を整える取り組みを進めます。
また、災害時における女性に配慮した避難所づくりをはじめ、安心して暮らすことができる魅力あるまちづくりを進めます。

ワーク・ライフ・バランスについて

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」（地域活動・学習・趣味・付き合いなど）この3つの優先度について、お尋ねします。
現実・理想 それぞれにつき、1つずつ選んでください。



目標Ⅲ 共に支える安心・安全な生活づくり

性別を超えた、共に支え合う家庭づくりを推進します。
また、安全に生活するために、あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた健康支援を行います。
さらに、困難な状況に置かれている者への支援の充実を図ると共に多様性を尊重できる社会を目指します。

重点目標の内容

家庭での固定的な役割分担を見直し、家族全員が支え合って生活していくための意識変革、仕事と家庭の両立といった課題の解決に向けた制度の充実に取り組みます。
重大な人権侵害であり、個人の尊厳を踏みにじるあらゆる暴力の根絶、暴力を容認しない社会づくりに取り組みます。
充実した生活を送るため、誰もが健康を保持するために必要な支援を受けられるようにします。
社会的・経済的な男女間の格差が、生活上の困難を固定化・複合化していることから、様々な困難をかかえる女性に対して、きめ細かな支援を行います。
また、性的マイノリティに対する差別・偏見の解消を図り、多様性が尊重される社会づくりを進めます。
核家族で夫婦共働きの増加等により、家庭における育児、介護について地域や社会全体で支え合う体制づくりを支援します。

あなたは、現在、女性が分担する機会が多い家事、子育て、介護等に男性が積極的に参画していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。
次の中からあなたのお考えに近いものを3つまで選んでください。

